

【高田別堀(西・南・東)、上千代、上原、下千代、永塚、東大友、西大友、延清】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……月曜日と木曜日
③ ペットボトル……2回目と4回目の金曜日※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
⑤ かん類……1回目と3回目の水曜日
⑥ びん類……1回目と3回目の水曜日
⑦ 燃せないごみ……4回目の火曜日
⑧ スプレー缶など…2回目の火曜日
- ※別々の袋に入れてください
※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は火災の原因になるため入れないでください(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
※別々の袋に入れてください
※ペットボトルに入れてください
- スプレー缶・カセットボンベ
●蛍光灯 ●ライター ●乾電池
●ビデオテープ・カセットテープ
●廃食用油
- ※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の火曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見
☎0465(23)3125 受付時間8:30~16:00
⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります
ごみ分別辞典サイト「ごみサク」をご活用ください [小田原市](#) [ごみサク](#)
かん類、びん類、ペットボトルを収集日以外でも出せる回収拠点を設置しています
詳しくは、小田原市ホームページを確認してください

令和7年4月~9月(10月~3月は、裏面にあります。)

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ②紙布類	2 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	3 ①燃せるごみ	4	5
6	7 ①燃せるごみ	8 ⑧スプレー缶など	9 ④トレー類	10 ①燃せるごみ	11 ③ペットボトル	12
13	14 ①燃せるごみ	15 ②紙布類	16 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	17 ①燃せるごみ	18	19
20	21 ①燃せるごみ	22 ⑦燃せないごみ	23 ④トレー類	24 ①燃せるごみ	25 ③ペットボトル	26
27	28 ①燃せるごみ	29	30 ④トレー類			

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ①燃せるごみ	2	3
4	5 ①燃せるごみ	6 ②紙布類	7 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	8 ①燃せるごみ	9 ③ペットボトル	10
11	12 ①燃せるごみ	13 ⑧スプレー缶など	14 ④トレー類	15 ①燃せるごみ	16	17
18	19 ①燃せるごみ	20 ②紙布類	21 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	22 ①燃せるごみ	23 ③ペットボトル	24
25	26 ①燃せるごみ	27 ⑦燃せないごみ	28 ④トレー類	29 ①燃せるごみ	30	31

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①燃せるごみ	3 ②紙布類	4 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	5 ①燃せるごみ	6	7
8	9 ①燃せるごみ	10 ⑧スプレー缶など	11 ④トレー類	12 ①燃せるごみ	13 ③ペットボトル	14
15	16 ①燃せるごみ	17 ②紙布類	18 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	19 ①燃せるごみ	20	21
22	23 ①燃せるごみ	24 ⑦燃せないごみ	25 ④トレー類	26 ①燃せるごみ	27 ③ペットボトル	28
29	30 ①燃せるごみ					

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ②紙布類	2 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	3 ①燃せるごみ	4	5
6	7 ①燃せるごみ	8 ⑧スプレー缶など	9 ④トレー類	10 ①燃せるごみ	11 ③ペットボトル	12
13	14 ①燃せるごみ	15 ②紙布類	16 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	17 ①燃せるごみ	18	19
20	21 ①燃せるごみ	22 ⑦燃せないごみ	23 ④トレー類	24 ①燃せるごみ	25 ③ペットボトル	26
27	28 ①燃せるごみ	29	30 ④トレー類	31 ①燃せるごみ		

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 ①燃せるごみ	5 ②紙布類	6 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	7 ①燃せるごみ	8 ③ペットボトル	9
10	11 ①燃せるごみ	12 ⑧スプレー缶など	13 ④トレー類	14 ①燃せるごみ	15	16
17	18 ①燃せるごみ	19 ②紙布類	20 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	21 ①燃せるごみ	22 ③ペットボトル	23
24/31	25 ①燃せるごみ	26 ⑦燃せないごみ	27 ④トレー類	28 ①燃せるごみ	29	30

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ①燃せるごみ	2 ②紙布類	3 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	4 ①燃せるごみ	5	6
7	8 ①燃せるごみ	9 ⑧スプレー缶など	10 ④トレー類	11 ①燃せるごみ	12 ③ペットボトル	13
14	15 ①燃せるごみ	16 ②紙布類	17 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	18 ①燃せるごみ	19	20
21	22 ①燃せるごみ	23 ⑦燃せないごみ	24 ④トレー類	25 ①燃せるごみ	26 ③ペットボトル	27
28	29 ①燃せるごみ	30				

※ごみ集積場所に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。

- ・午前8時30分までに
出してください
- ・1回に3袋以内で
決められた場所に
出してください

【高田別堀(西・南・東)、上千代、上原、下千代、永塚、東大友、西大友、延清】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……月曜日と木曜日
- ③ ペットボトル……2回目と4回目の金曜日※キャップとラベルは必ず外し、
軽くつぶしてください
- ④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
- ⑤ かん類……1回目と3回目の水曜日 } ※別々の袋に入れてください
- ⑥ びん類……1回目と3回目の水曜日 }
- ⑦ 燃せないごみ……4回目の火曜日 } ※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は
火災の原因になるため入れないでください
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
- ⑧ スプレー缶など…2回目の火曜日 } ※別々の袋に入れてください
- スプレー缶・カセットボンベ
 - 蛍光灯 ●ライター ●乾電池
 - ビデオテープ・カセットテープ
 - 廃食用油
- ※③④⑤⑥⑦⑧ は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の火曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見
☎0465(23)3125 受付時間8:30~16:00
- ⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります
ごみ分別辞典サイト「ごみサク」をご活用ください [小田原市](#) [ごみサク](#) 

かん類、びん類、ペットボトルを収集日以外でも出せる回収拠点を設置しています
詳しくは、小田原市ホームページを確認してください

令和7年10月~令和8年3月 ※1月は、正月休みの関係で③の収集を1週間ずらしています。

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	2 ①燃せるごみ	3	4
5	6 ①燃せるごみ	7 ②紙布類	8 ④トレー類	9 ①燃せるごみ	10 ③ペットボトル	11
12	13 ①燃せるごみ	14 ⑧スプレー缶など	15 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	16 ①燃せるごみ	17	18
19	20 ①燃せるごみ	21 ②紙布類	22 ④トレー類	23 ①燃せるごみ	24 ③ペットボトル	25
26	27 ①燃せるごみ	28 ⑦燃せないごみ	29 ④トレー類	30 ①燃せるごみ	31	

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ①燃せるごみ	4 ②紙布類	5 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	6 ①燃せるごみ	7	8
9	10 ①燃せるごみ	11 ⑧スプレー缶など	12 ④トレー類	13 ①燃せるごみ	14 ③ペットボトル	15
16	17 ①燃せるごみ	18 ②紙布類	19 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	20 ①燃せるごみ	21	22
23/30	24 ①燃せるごみ	25 ⑦燃せないごみ	26 ④トレー類	27 ①燃せるごみ	28 ③ペットボトル	29

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ①燃せるごみ	2 ②紙布類	3 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	4 ①燃せるごみ	5	6
7	8 ①燃せるごみ	9 ⑧スプレー缶など	10 ④トレー類	11 ①燃せるごみ	12 ③ペットボトル	13
14	15 ①燃せるごみ	16 ②紙布類	17 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	18 ①燃せるごみ	19	20
21	22 ①燃せるごみ	23 ⑦燃せないごみ	24 ④トレー類	25 ①燃せるごみ	26 ③ペットボトル	27
28	29 ①燃せるごみ	30	31 休み			

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 正月 休み	2 正月 休み	3 正月 休み
4	5 ①燃せるごみ	6 ②紙布類	7 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	8 ①燃せるごみ	9	10
11	12 ①燃せるごみ	13 ⑧スプレー缶など	14 ④トレー類	15 ①燃せるごみ	16 ③ペットボトル	17
18	19 ①燃せるごみ	20 ②紙布類	21 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	22 ①燃せるごみ	23	24
25	26 ①燃せるごみ	27 ⑦燃せないごみ	28 ④トレー類	29 ①燃せるごみ	30 ③ペットボトル	31

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①燃せるごみ	3 ②紙布類	4 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	5 ①燃せるごみ	6	7
8	9 ①燃せるごみ	10 ⑧スプレー缶など	11 ④トレー類	12 ①燃せるごみ	13 ③ペットボトル	14
15	16 ①燃せるごみ	17 ②紙布類	18 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	19 ①燃せるごみ	20	21
22	23 ①燃せるごみ	24 ⑦燃せないごみ	25 ④トレー類	26 ①燃せるごみ	27 ③ペットボトル	28

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①燃せるごみ	3 ②紙布類	4 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	5 ①燃せるごみ	6	7
8	9 ①燃せるごみ	10 ⑧スプレー缶など	11 ④トレー類	12 ①燃せるごみ	13 ③ペットボトル	14
15	16 ①燃せるごみ	17 ②紙布類	18 ④トレー類 ⑤かん類 ⑥びん類	19 ①燃せるごみ	20	21
22	23 ①燃せるごみ	24 ⑦燃せないごみ	25 ④トレー類	26 ①燃せるごみ	27 ③ペットボトル	28
29	30 ①燃せるごみ	31				

※ごみ集積場に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。